

大分県報

令和四年
第三六一号
十二月二十二日

（火曜日）

目次

保健師助産師看護師法施行細則の一部改正……………一

規 則
告 示
県の漁業取締船に乗り組む職員の服制に関する規程の一部改正……………一
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除……………三
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………四

教育委員会告示
県指定有形文化財の指定の解除……………八
大分海区漁業調整委員会告示
宝石さんごの採捕禁止……………八

公 告
総合評価一般競争入札の実施に係る公告の一部改正……………八

規 則

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和四年十一月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞
大分県規則第五十号

保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則

保健師助産師看護師法施行細則（昭和三十四年大分県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。

第三号様式中

「4 出願時の本籍又は氏名の変更の有無（有の場合、出願時の本籍又は氏名）」

令和四年十一月二十二日

有・無
「4 出願時の本籍又は氏名の変更の有無（有の場合、出願時の本籍又は氏名）」
有・無
過去に准看護師免許を有していたことの有無（有の場合、登録番号）
有・無
に
を

附 則

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）
- 改正前の保健師助産師看護師法施行細則第三号様式の規定による用紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

告 示

大分県告示第四百五十八号
県の漁業取締船に乗り組む職員の服制に関する規程（平成九年大分県告示第四百六十二号）の一部を次のように改正する。
令和四年十一月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞
第三条第二項中「及び作業服（冬用に限る。）を着用する場合」を削り、同条第三項中「及び安全靴」を「安全靴及び夜行チョッキ」に改める。

第五条の見出し中「支給」を「貸与」に改め、同条第一項中「支給する」を「貸与する」に改め、同条第二項中「支給する」を「貸与する」に、「支給品」を「貸与品」に改め、同項の表の作業服の項の耐用期間の欄中「二年」を「四年」に改め、同表のネクタイの項の耐用期間の欄中「二年」を「四年」に改め、同表に次のように加える。

夜行チョッキ

一

四年

第六条第一項中「支給品」を「貸与品」に、「支給の」を「貸与の」に改め、同条第二項中「支給品の支給」を「貸与品の貸与」に、「被支給者」を「被貸与者」に改め、同条第三項中「支給品」を「貸与品」に改める。

第七条第一項及び第二項中「被支給者」を「被貸与者」に、「支給品」を「貸与品」に改

大分県報（規則・告示）

一

め、同条第三項中「支給品整理簿」を「貸与品整理簿」に、「支給品の」を「貸与品の」に改める。

第八条第一項中「被支給者」を「被貸与者」に改め、「当該支給品の使用期間中に」を削り、「支給品を」を「貸与品を」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該貸与品の耐用期間が満了した場合、又は当該貸与品の使用が困難と判断された場合は、この限りでない。

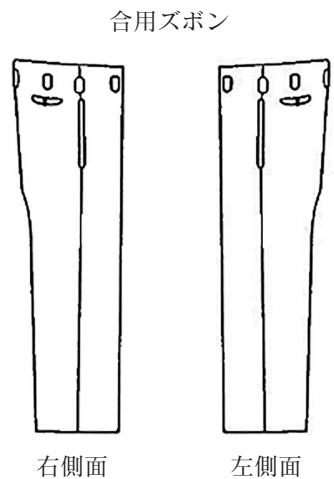
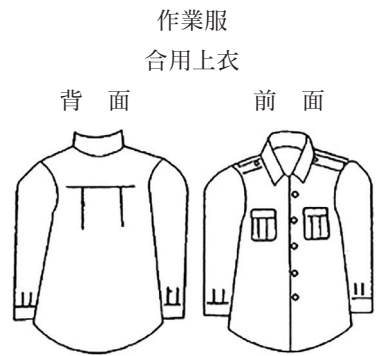
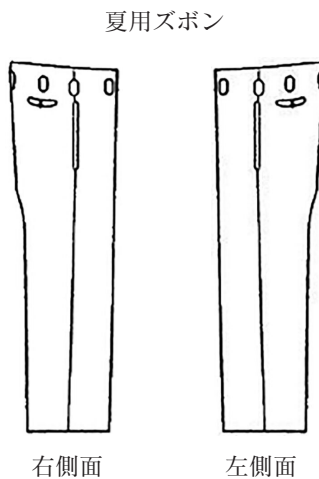
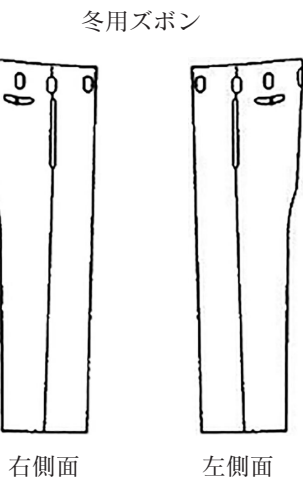
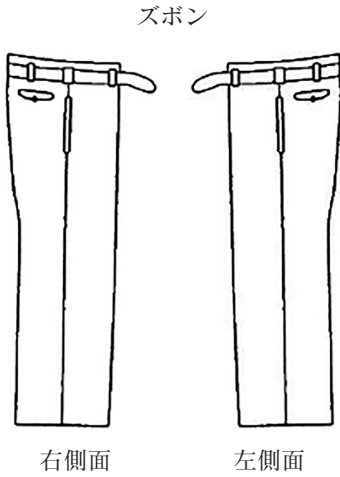
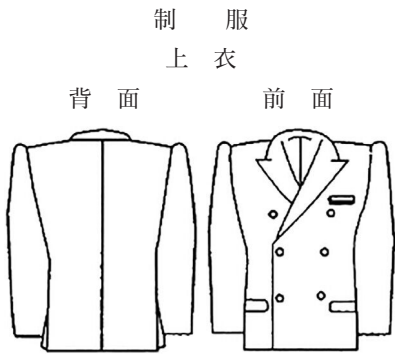
第八条第一項第三号中「支給品」を「貸与品」に改め、同条第二項中「支給品」を「貸与品」に、「支給する」を「貸与する」に改める。

別表の一の表の制服の項中「長ズボンとし、すそはシングルとする。ポケットは左右に各一個、右後側に一個とし、右後側ポケットにはふたを付け、ボタンで留める」を「形状は、服制図のとおり」に改め、同表の作業服の項中「制服ズボンと同様とする」を「服制図のとおり」に、「開襟シャツ式長そで」を「シャツ式長そで」に改め、同表に次のように加える。

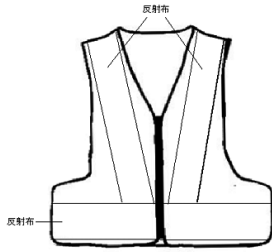
夜行チョッキ

色は紺色とし、反射布を前面及び背面に付けたものとする。
形状は、服制図のとおり。

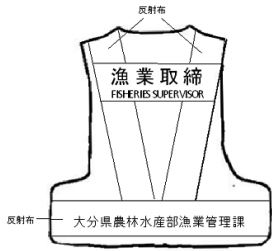
別表の二を次のように改める。
二 服制図



夜行チョッキ
前面



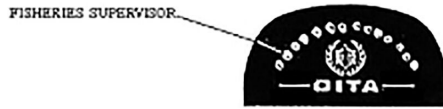
背面



作業帽



帽章



制帽

側面



正面



帽章



令和四年十一月二十二日

大分県報(告示)

三

別記様式中「支給品整理簿」を「貸与品整理簿」に、「被支給者」を「被貸与者」に、「支給品名」を「貸与品名」に改める。

附則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現に支給している制服等の規制については、この告示による改正後の県の漁業取締船に乗り組む職員の規制に関する規程別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。この場合において、当該制服等については、当該支給をした日に同規程の規定により貸与したものとみなして、同規程の規定を適用する。

大分県告示第四百五十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を、次のとおり解除する。

令和四年十一月二十二日

大分県知事 広瀬 貞

川田ノ浦 ③	大分市 大字神	土砂災害警戒区域	土石流	平成十九年三月	別図のとおり	別図のとおり	法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項	備考
東八幡 川②	大分市 大字駄原	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土石流	平成二十七年七月三十一日 大分県告示第四百八十二号	別図のとおり	別図のとおり		

（「別図」は、省略し、大分土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

組(C) 富岡1	① 3丁目 緑が丘	町 国分新	生石2	(A) 生石1	
大字津 大分市	が丘3 分市緑 瀬・大 大字横 大分市	町 国分新 大分市	石 大分市 大字生	石 大分市 大字生	崎
青警戒 土砂災	区域 別警戒 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警戒 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警戒 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警戒 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災	区域 別警戒 災害特 び土砂 区域及 害警戒 土砂災
地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	
十七年 平成二	号 百九十 告示第 大分県 二十日 令和元 年九月	十二号 四百八 告示第 大分県 十一日 七月三 十七年 平成二	十二号 四百八 告示第 大分県 十一日 七月三 十七年 平成二	十二号 四百八 告示第 大分県 十一日 七月三 十七年 平成二	三 日大分 県告示 第四百 三号
とおり 別図の		とおり 別図の	とおり 別図の	とおり 別図の	
	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

令和四年十一月二十二日

(A) 生石1	田ノ浦 川③	指定区域の名称	大分県知事 広瀬勝貞	(B) 下迫南	守
原 大字 石及び 大字生	崎 大分市 大字神	所在地	<p>大分県告示第四百六十号</p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七條第一項及び第九條第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として、次のとおり指定する。</p> <p>令和四年十一月二十二日</p>	大分市 大字迫	区域及 び土砂 災害特 別警戒 区域
区域 土砂災害警戒	区域 土砂災害警戒	指定の区分		壊 急傾斜 地の崩	壊
壊 地の崩 急傾斜	壊 地の崩 急傾斜	土砂災害の発生の原因となる自然現象の種類		壊 地の崩 急傾斜	壊
とおり 別図の	とおり 別図の	区域の表示		三 日大分 県告示 第四百 三号	三 日大分 県告示 第四百 三号
		法第九條第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）で定める事項		とおり 別図の	とおり 別図の
		備考		別図のとおり	別図のとおり
		（「別図」は、省略し、大分土木事務所に備えて縦覧に供する。）			

大分県報（告示）

川東八幡 ⑦	川金谷迫 ②	川金谷迫 ①	(B)下迫南	富岡1 組(C)	① 緑が丘 3丁目	国分新 町	生石2
大分市 大字 原	大分市 大字八 幡	大分市 大字金 谷迫及 び大字 八幡	大分市 大字迫	大分市 大字津 守	大分市 緑が丘 3丁目 及び大 字横瀬	大分市 国分新 町及び 大字国 分	大分市 大字生 石及び 大字原
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
土石流	土石流	土石流	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--

⑧下 白木	24田 ノ浦	23田 ノ浦	22田 ノ浦	ふじが 丘東	3田 中川	11古 宮川	②影 平川	川内 植田 ④
大分市 大字神	大分市 大字神 崎	大分市 大字神 崎	大分市 大字神 崎	大分市 大字光 吉及び ふじが 丘	大分市 大字佐 賀関	大分市 大字佐 賀関	大分市 大字下 戸次	大分市 大字木 上
土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	土石流	土石流	土石流	土石流
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり

五								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

令和四年十一月二十二日

大分県報(告示)

宮苑②	宮苑①	⑥ 大久保	⑤ 大久保	⑤ 上八幡	御幸3	⑧ 上白木	⑦ 上白木	⑥ 上白木	
大字宮	大字宮	大字八幡	大字八幡	大字八幡及び大字金谷迫	大字神	大字神	大字神	大字神	崎
土砂災害警戒区域及び土砂	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり		別図のとおり	
志手①	高崎②	高崎①	東② 南生石	③ 東八幡	青葉台	⑥ 金谷迫	片面②		
大字市	大字市	大字市	大字市	大字市	大字市	大字市	大字市	大字市	苑
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊	壊
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

赤坂 ウツ	西谷⑥	西谷⑤	佐柳⑤	にじが 丘② 目②	志手②	にじが 丘②	にじが 丘①
大分市 大字下	大分市 大字久	大分市 大字久	大分市 大字中 戸次	大分市 大字三 芳及び にじが 丘②丁	大分市 大字三 芳	大分市 にじが 丘①丁 目及び 大字三 芳	大分市 にじが 丘③丁 目及び 大字三 原
土砂災害警戒 区域及び土砂	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域
急傾斜 地の崩	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊
別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり

--	--	--	--	--	--	--	--

	小黒②	汐見	玉井③	白木奥 ⑥	桜坂②	桜坂①	東 南 下 郡 ③	森 ④	
	大分市 大字佐 賀関	大分市 大字白 木	大分市 大字白 木	大分市 大字白 木	大分市 希望が 丘②丁 目	大分市 希望が 丘②丁 目	大分市 下郡山 の手	大分市 大字森	郡及び 下郡山 の手
	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	土砂災害警戒 区域及び土砂 災害特別警戒 区域	災害特別警戒 区域
	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	急傾斜 地の崩 壊	壊
	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり	別図の とおり
	別図のとおり	別図のとおり		別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	別図のとおり	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和四年十一月二十二日

大分県報(告示)

田尻⑥	大分市 大字佐賀間	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
峠⑤	大分市 大字吉野原	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

○教育委員会告示

大分県教育委員会告示第五号

大分県文化財保護条例（昭和三十年大分県条例第十二号）第五条第三項の規定により、県指定有形文化財の指定を次のとおり解除した。

令和四年十一月二十二日

大分県教育委員会

名称及び員数	指定年月日	所在地	解除年月日	備考
耶馬溪橋 一基	昭和五十六年三月三十一日	中津市本耶馬溪町大字曾木及び大字樋田	令和四年九月二十日	国指定重要文化財指定

○大分海区漁業調整委員会告示

大分海区漁業調整委員会告示第十四号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百十条第一項の規定により、大分海区における宝石さんごの採捕を禁止する。ただし、大分海区漁業調整委員会の承認を受けた場合は、この限りでない。

令和四年十一月二十二日

大分海区漁業調整委員会会長 小野真一

（定義）

一 この指示において「宝石さんご」とは、アカサング、モモイロサング及びシロサングの生体及び死骸をいう。
（禁止区域）

二 大分県海域
（承認の対象者）
三 承認の対象となる者は、宝石さんごに係る試験研究を実施しようとする者とする。
（承認証の交付）
四 大分海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）は、採捕の承認をしたときは、申請者に承認証を交付する。
（承認証の携帯義務）

五 承認を受けた者は、宝石さんごを採捕するときには、四の承認証を携帯しなければならない。
（承認の制限、条件の変更又は採捕の停止）
六 委員会は、資源保護又は漁業調整上必要があると認めるときは、承認を制限し、条件を変更し、又は採捕の停止を指示することができる。
（承認の取消し）

七 委員会は、承認を受けた者がこの指示の内容に違反したときは、承認を取り消すことができる。
（譲渡又は販売の禁止）
八 承認を受けた者は、採捕した宝石さんごの譲渡又は販売をしてはならない。
（意図しない混獲等による宝石さんごの所持又は販売の禁止）

九 承認を受けないで採捕した宝石さんごの所持又は販売をしてはならない。
（採捕報告書の提出）
十 承認を受けた者は、採捕の結果について採捕期間終了後一月以内に委員会に報告しなければならない。

（取扱要領）
十一 この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、委員会が別に定める。
（指示の有効期間）
十二 この指示の有効期間は、令和五年一月一日から同年十二月三十一日までとする。

○公告

令和四年十月三日付け大分県報号外（六九）に登載の別府総合庁舎建替事業に係る総合評価一般競争入札の実施に係る公告の一部を次のように改正する。

令和四年十一月二十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

㊦中 「令和5年1月6日(金)」を「令和5年1月27日(金)」とし、「令和5年1月11日(水)」を「令和5年1月31日(火)」とし、「土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日」を「及び土曜日」とする。

㊦中 「January 6th 2023 (Friday) until January 11th 2023 (Wednesday)」を「January 27th 2023 (Friday) until January 31th 2023 (Tuesday)」とする。

令和四年十一月二十二日

大分県報(公告)

九